

令和5年度 事業計画書

1. スポーツ産業等連携活動の実施について
令和5年度「冠スポーツ奨学金」授与企業との意見交換会を開催する。
2. 体育・スポーツ活動において優秀な成績を収めた学生又は競技団体に対する奨学金等の支給について
 - (1) 競技能力が高く、全日本又は国際大会などで活躍できると思われる優秀な学生に対して、月額3万円の奨学金を支給する。
 - (2) 国際大会、全国大会等で優秀な成績を収めた個人・競技団体に対して、奨学金を支給する。
 - (3) 国際大会等に出場する学生等の参加費用の一部を支援する。
 - (4) 個人・競技団体の海外遠征及び海外受け入れの経費等を支援する。
 - (5) 上記以外の奨学金等の支払いを奨学金給付等基準に基づき支援する。
3. 教育振興助成事業の実施について
 - (1) 講演会等への支援
 - ・教職員、学生等を対象とした講演会等の招聘講師の謝金・旅費および卒業・修了記念祝賀会の経費等を支援する。
 - (2) 学内研修等への支援
 - ・大学が主催する学内の研修等（競技成績報告会など）の経費等を支援する。
 - (3) 国際交流事業の実施
 - ・国際交流推進のため、教職員、学生と国際交流協定締結大学等との国際交流事業に要する経費等を支援する。
 - ・国際交流推進のための海外研修等に要する経費等を支援する。
 - (4) 環境整備・学生の厚生事業等の実施
 - ・新入生との交流会の経費等を支援する。
 - ・日本新記録記念植樹等の経費等を支援する。
 - ・災害等があった場合、被災した学生等及び学生主体の復興活動に係る経費等を支援する。
 - ・学生が主体となっていく広報活動等（蒼天祭・課外活動など）の経費等を支援する。
 - (5) 留学生への支援
 - ・外国人留学生に対する教育の円滑実施に係る経費等を支援する。
 - ・外国人留学生等の不測の事態に対して支援を行う。
 - (6) 教育研究活動への支援
 - ・鹿屋体育大学の学生・教員及び職員の学内外で行われる教育活動、研究活動に係る経費等を支援する。
4. 地域交流事業の実施について
体育・スポーツの地域交流事業及び大学開放事業等に係る経費等を支援する。
5. 財団月報「蒼天」の発行について
財団月報「蒼天」を年間6回発行する。
6. 寄附金及び賛助会費について
企業、個人からの寄附金、保護者等からの賛助会費の受け入れを行う。